

# 第3章 基本計画



# 計画の見方

## 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

1

### 1-1 地域福祉の充実

#### 現況と課題

- ▶ みんなでつながり、参加する、美瑛町の福祉**  
 地域交流の多くは町内会活動が中心となっていますが、老人クラブやサークル、地域サロン、ボランティア活動などつながりを持つ人もいます。しかし、地域とのつながりが希薄な世帯も存在していることから、地域とのつながりから社会との関わりを持つことや、交流のきっかけとなる情報提供などが重要となります。  
 地域共生社会<sup>①</sup>の実現に向け、地域コミュニティの組織を強化し、地域の実情に合った福祉を推進することが求められるとともに、「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進するため、地域福祉活動への参加促進や、分野を超えて地域生活課題を支援する体制の強化が必要です。
- ▶ 相談しやすい仕組みづくりと分かりやすい情報提供**  
 本町では、役場庁舎での各種申請手続きを円滑に行えるよう、関係課と連携しながらワンストップ窓口<sup>②</sup>の運用を行っています。  
 現在、町民への各種情報の伝達手段としては、広報紙や防災無線、ホームページ、SNS<sup>③</sup>等を活用していますが、直接面談や電話相談、オンライン<sup>④</sup>相談など、相談しやすい体制づくりが重要となります。  
 生活困窮者支援については、現在、町と「かみかわ生活あんしんセンター」が自立支援機関の窓口となっており、互いに連携して生活困窮者の把握に努めています。しかしながら、町では把握が困難な情報もあるため、民生委員・児童委員や社会福祉協議会の地域ネットワークと連携し、潜在的な生活困窮者の実態把握が必要です。
- ▶ 住み慣れた地域で生きがいを持ってくらせる仕組みづくり**  
 本町の福祉サービス利用者における満足度は高くなっていますが、広くサービスを周知するとともに、多様化するニーズに対応できる体制づくりが必要です。
- ▶ 地域福祉の推進に向けた取組**  
 地域福祉を推進していくためには、災害時の避難について不安を抱えている方、何らかの支援を要する方、避難対策が十分でない方などへの様々な対策が求められます。  
 また、保健・医療・福祉・教育等の連携は各分野で行われていますが、より包括的な支援が必要です。  
 地域とのつながりが希薄化する中で、役目を終えた公共施設等の活用方法も課題となっており、地域福祉の拠点としての活用についても検討していく必要があります。

2

30

#### 個別施策

- (1) お互いに支え合える地域づくり**  
 地域共生社会の実現に向けて、住民等による見守りや、支え合いの仕組みづくり、福祉教育の実践や多世代交流の推進、福祉意識の啓発等を図ります。  
 地域で活動するための拠点づくり等への支援を行うなど、地域福祉の基盤づくりを推進します。
- (2) 相談体制の充実と分かりやすい情報提供**  
 少子高齢化や核家族化等による生活環境の変化を受けて複雑多様化する生活課題に対応するため、各分野の関係機関が連携し、包括的な相談支援を充実させるなど、課題解決に向けた体制整備に努めます。
- (3) 地域生活を支えるくらしやすい仕組みづくり**  
 誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、公的福祉サービスの質の向上を図るとともに、民間事業者等による多様な福祉サービスの提供を支援し、必要な時に必要な支援が受けられる体制の整備を図ります。  
 地域で活動する団体の支援や、地域福祉を担う人材の育成等に取り組みます。
- (4) 誰もが安心してくらせる地域づくり**  
 生活困窮者やひきこもり等への支援については、地域と関係機関の連携が特に求められることから、支援体制の強化を図ります。  
 地域で安心して生活できるよう、災害・緊急時の避難について、分かりやすい情報と支援体制の充実にも努めます。  
 地域のバリアフリー<sup>⑤</sup>化を進めるとともに、ユニバーサルデザイン<sup>⑥</sup>によるまちづくりを推進します。

#### 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
民生委員・児童委員の訪問等延べ件数	件	2,395	2,500	3,000
ボランティアポイント事業 <sup>⑦</sup> への参加数	人	8	30	50

31

第1章 総論

第2章 基本目標

基本計画

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

4

資料編

①	基本施策 基本施策に関連するSDGs	計画の基本施策の名称で、まちづくりの様々な分野ごとに本町が目標とするものです。 本計画では、SDGsの内容を踏まえた施策の展開を図るため、関連する目標をアイコンで示しています。 SDGsの概要については、「5. SDGsを踏まえた施策の推進」(24ページ)を参照してください。
②	現況と課題	本町を取り巻く社会の動向や、美瑛町産業調査、住民アンケートなどの各種基礎調査の結果から見てきたまちづくりにおける現況と課題を整理しています。
③	個別施策	各種課題を解決するために、本町が取り組む施策の方向性を個別施策として取りまとめています。
④	達成目標	計画の進捗を客観的に確認・評価するため、基本施策ごとに取組状況を評価するための達成目標を設定しています。

## 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

# 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

## 1-1 地域福祉の充実



### 現況と課題

#### ▶ みんなでつながり、参加する、美瑛町の福祉

地域交流の多くは町内会活動が中心となっていますが、老人クラブやサークル、地域サロン、ボランティア活動などでつながりを持つ人もいます。しかし、地域とのつながりが希薄な世帯も存在していることから、地域とのつながりから社会との関わりを持つことや、交流のきっかけとなる情報提供などが重要となります。

地域共生社会\*の実現に向け、地域コミュニティの組織を強化し、地域の実情に合った福祉を推進することが求められるとともに、「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進するため、地域福祉活動への参加促進や、分野を超えて地域生活課題を支援する体制の強化が必要です。

#### ▶ 相談しやすい仕組みづくりと分かりやすい情報提供

本町では、役場庁舎での各種申請手続きを円滑に行えるよう、関係課と連携しながらワンストップ窓口\*の運用を行っています。

現在、町民への各種情報の伝達手段としては、広報紙や防災無線、ホームページ、SNS\*等を活用していますが、直接面談や電話相談、オンライン\*相談など、相談しやすい体制づくりが重要となります。

生活困窮者支援については、現在、町と「かみかわ生活あんしんセンター」が自立支援機関の窓口となっており、互いに連携して生活困窮者の把握に努めています。しかしながら、町では把握が困難な情報もあるため、民生委員・児童委員や社会福祉協議会の地域ネットワークと連携し、潜在的な生活困窮者の実態把握が必要です。

#### ▶ 住み慣れた地域で生きがいを持ってくらせる仕組みづくり

本町の福祉サービス利用者における満足度は高くなっていますが、広くサービスを周知するとともに、多様化するニーズに対応できる体制づくりが必要です。

#### ▶ 地域福祉の推進に向けた取組

地域福祉を推進していくためには、災害時の避難について不安を抱えている方、何らかの支援を要する方、避難対策が十分でない方などへの様々な対策が求められます。

また、保健・医療・福祉・教育等の連携は各分野で行われていますが、より包括的な支援が必要です。

地域とのつながりが希薄化する中で、役目を終えた公共施設等の活用方法も課題となっており、地域福祉の拠点としての活用についても検討していく必要があります。

## 個別施策

### (1) お互いに支え合える地域づくり

地域共生社会の実現に向けて、住民等による見守りや、支え合いの仕組みづくり、福祉教育の充実や多世代交流の推進、福祉意識の啓発等を図ります。

地域で活動するための拠点づくり等への支援を行うなど、地域福祉の基盤づくりを推進します。

### (2) 相談体制の充実と分かりやすい情報提供

少子高齢化や核家族化等による生活環境の変化を受けて複雑多様化する生活課題に対応するため、各分野の関係機関が連携し、包括的な相談支援を充実させるなど、課題解決に向けた体制整備に努めます。

### (3) 地域生活を支えるくらしやすい仕組みづくり

誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、公的福祉サービスの質の向上を図るとともに、民間事業者等による多様な福祉サービスの提供を支援し、必要な時に必要な支援が受けられる体制の整備を図ります。

地域で活動する団体の支援や、地域福祉を担う人材の育成等に取り組みます。

### (4) 誰もが安心してくらせる地域づくり

生活困窮者やひきこもり等への支援については、地域と関係機関の連携が特に求められることから、支援体制の強化を図ります。

地域で安心して生活できるよう、災害・緊急時の避難について、分かりやすい情報と支援体制の充実に努めます。

地域のバリアフリー<sup>\*</sup>化を進めるとともに、ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>によるまちづくりを推進します。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
民生委員・児童委員の訪問等延べ件数	件	2,395	2,500	3,000
ボランティアポイント事業 <sup>*</sup> への参加数	人	8	30	50

# 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

## 1-2 子ども・子育て支援の充実



### 現況と課題

#### ▶ 養育課題の多様化

家庭の養育課題が複雑化、多様化する中で、子育て機関（保健・保育・教育等）が連携しながら支援していますが、義務教育を終えた児童に関する相談や、制度の狭間にある課題に対する支援が必要となっています。また、保護者同士の交流の場の提供や発達に関する相談等により、子育ての不安解消を図ることも重要になっています。

#### ▶ 核家族化等に伴う養育課題

産後早期に就労を開始する方が増加しており、低年齢児の保育ニーズが増加傾向にあります。また、子育て協力者がいない世帯もあり、第2子以降における出産時等の支援が必要となっています。

#### ▶ 特に支援・保護が必要な家庭課題

本町では、児童福祉の関係機関等との連携により、要支援事案の把握と対策を行っています。また、要保護児童対策地域協議会では、関係機関と連携し、要支援案件の見守りを継続しています。一方で、発達に課題のある子の養育支援を充実することが重要な課題となっています。

#### ▶ 切れ目のない子育て支援

本町では、母子手帳の交付時から始まる乳幼児健診や相談、家庭への訪問等の母子保健活動、子ども支援センターにおける子育て・発達支援との連携・協働により、子育てサポートをしています。2020・2021（令和2・3）年度に行った「新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中の生活についてのアンケート調査」の結果では、新型コロナ感染拡大の影響により、発達や経済状況等の不安を抱える保護者が多いことが確認されています。

引き続き、妊産婦健診や産後ケア、不妊治療費や保育料の助成などの子育てに関する経済的負担の軽減を図るとともに、保護者と子どもが孤立しないように成長発達を確認・共有し、地域で安心して子育てができるよう関係機関と連携し適切な支援をしていく必要があります。

#### ▶ 発達が緩やかな子ども及び保護者への支援

乳幼児健診や幼児教育・保育施設等の取組から発達支援につながるケースが多く、療育開始年齢も2歳以前からのケースが多くなっています。また、早期療育に対する理解度も高まっていることから、発達に関する相談も増えており、発達に支援を必要とする子どもや保護者に対し、個々の状況に応じた支援を行ってきました。

その他、幼児教育・保育施設等と連携体制を構築し、集団生活の中での子どもの発達や成長について情報を共有することで、多様なニーズに対応しています。

引き続き、学習会や講演会、研修会等を通じて、発達の正しい理解や一人一人の成長を見守り、支援する環境を整えることが必要です。

## 個別施策

### (1) 総合的な子育て相談と支援体制の構築

家庭の課題に対する包括的・重層的支援を視野に入れながら、関係機関との連携により効果的な支援を図るとともに、中学校卒業後の児童や、その養育に関する相談窓口を明確にし、利用しやすい環境を整備します。

### (2) 保育・一時預かり体制の維持

乳幼児の保育や一時預かり、学童保育を円滑にできるよう、実態に応じた定数の維持を図ります。また、ニーズに対応したサービスの見直し・開発を検討します。

### (3) 健全な養育支援

保護者が子どもの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身に付けることを支援し、より良い親子関係づくりと子どもの適応行動の増加を目的とした、ペアレント・プログラム<sup>\*</sup>、ペアレント・トレーニング<sup>\*\*</sup>を実施するなど、各種支援による養育環境の改善を図ります。

### (4) 一貫した子育てサポートの実施

「美瑛町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、利用者ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。

乳幼児健診後から就学相談、就学時健診までの子どもの育ちについて、幼児教育・保育施設等を訪問しながら、成長・発達を見守ります。

### (5) 療育・発達支援の充実

発達に支援や配慮を必要とする子どもや家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。

幼児教育・保育施設等への訪問相談の実施や研修会等の開催により、子どもが健やかに育つことができるよう、地域全体での支援力向上に向けた取組を推進します。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
保育所利用充足率	%	100.0	100.0	100.0
学童保育利用充足率	%	100.0	100.0	100.0
子ども支援センター未就園児利用率 (子育て支援)	%	92.0	95.0	95.0
妊娠届出率	%	100.0	100.0	100.0
①乳児健診、②1歳6か月児健診、 ③3歳児健診 各受診率	%	① 97.4 ② 93.3 ③ 97.2	各 95.0% 以上	各 95.0% 以上

# 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

## 1-3 高齢者福祉の充実



### 現況と課題

#### ▶ 高齢者数及び高齢者のみ世帯の増加

本町の高齢化率は 38% を超え、単身又は夫婦のみの高齢者世帯が増加しています。

このような中、身体機能や認知機能の低下などにより住み慣れた地域から離れ、市街地への転居や高齢者施設への入所を余儀なくされるケースが見られます。

町民が、少しでも長く安心して地域生活を継続できるようにするため、高齢者の状況に応じた切れ目のない支援体制づくりが重要です。

#### ▶ 高い要介護認定率

本町における、介護サービスを利用するために必要な要介護認定の認定率は約 23% となっています。これは、全国平均より 3% 程度高い状況にあります。

要介護状態となることの予防や、要介護状態の軽減、若しくは悪化を防止するための取組が必要です。

#### ▶ 認知症になっても住み続けられるまちづくり

要介護認定者の約 60% が認知機能の低下状態にありますが、認知症の進行により日常生活に多少支障が生じても適切な支援によって住み慣れた環境を離れずとも生活が可能です。

認知機能が悪化しないよう予防的な取組を推進することや、認知症についての町民や家族の理解を深めながら、共に支え合う環境づくりが重要です。

#### ▶ 複合化するニーズへの対応

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患や認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、退院支援、日常の療養支援、認知症の対応力強化、感染症や災害時対応等の様々な局面において、地域における在宅医療及び在宅介護事業者等、関係者の連携が重要です。



## 個別施策

### (1) 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができるよう、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民が共に支え合う地域づくりを推進します。

### (2) 介護予防・重度化防止の推進

要介護状態になることを予防するためには、活動的で生きがいを持つことが重要であるため、介護予防に関する普及啓発や地域サロン活動、ボランティア活動による高齢者の社会参加などを促進します。また、高齢者の状態を把握した上で適切な医療サービス等につなぐことによって、疾病予防・重度化予防を図ります。

### (3) 認知症施策の推進

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症の理解を深めるための普及啓発や、認知症の人やその家族が集う認知症カフェの取組、安心して外出できる地域の見守り体制、成年後見制度\*の利用促進など支援体制の整備を推進します。

### (4) 在宅医療・介護連携の推進

地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議やケアマネ連絡会議などを通じ、医療と介護、保健、福祉の迅速なネットワークを推進し、情報交換・蓄積により、効果的かつ包括的な支援を推進します。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
高齢者人口からみた要介護認定率の割合	%	23.0	25.0	28.0
地域サロン活動の参加者数	人	803	1,200	1,500
認知症カフェの参加者数	人	155	200	250
地域ケア会議の開催数	回	12	12	12

# 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

## 1-4 障がい者（児）福祉の充実



### 現況と課題

#### ▶ 障がい者の自立支援

障がいのある人もない人も、一人一人の人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らすことができる社会を実現するためには、日常生活において何かしらの支援を必要とする障がい者に対し、それぞれの持つ心身機能の特性に応じた各種自立支援を行っていく必要があります。

#### ▶ 障がい者が安心してらせる地域づくり

障がい者が自分らしく安心して暮らしていくためには、障がい福祉サービスの提供や日常生活における支援など、継続的な支援が重要です。

また、日常生活において積極的に社会に関わることができるよう環境を整備することが求められています。

#### ▶ 障がい者に対する理解の促進

障がいの有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域の中で支え合いながら暮らしていくことのできる共生社会を実現するためには、合理的配慮のもと差別の解消に向け、地域における障がい者への理解を深めることが重要です。就労支援や意思疎通支援、相談体制の整備などの各種支援に加え、障がいに対する周知啓発が求められます。



## 個別施策

### (1) 自立に向けた就労支援・社会参加支援

ハローワーク・企業等と連携した障がい者就労機会の確保や、障がい者就労施設等の受注の機会を確保するため、物品等の調達の推進を図るほか、町民や企業への広報活動を展開し、福祉的就労に関する理解の促進とサービスの充実を図ります。

担い手不足や高齢化が進む農業分野において、町独自の「農福連携」を構築し、障がい者が新たな働き手として活躍する機会を創出します。また、文化・スポーツ・レクリエーション活動等に参加しやすい環境をつくり、生きがいのある生活を送ることができるよう支援体制の充実を図ります。

障がい者支援における人材の育成と資質の向上により、それぞれの障がいに応じたサービスを提供するなど、自立に向けた支援と相談体制の強化を図ります。

### (2) 障がい福祉サービスと支援体制の充実

在宅福祉サービス及び通所型サービスの充実を図るとともに、必要な情報を分かりやすく提供します。

また、子ども支援センターを中心として、障がいのある子どもとその家族における様々な相談に対応するとともに、保育園や幼稚園との連携により、個々のニーズに応えられるよう支援体制の充実を図ります。

### (3) 福祉意識の向上

障がいのある人への町民の理解を深めるための啓発活動を推進します。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
就労継続支援A型利用者のうち 一般就労に移行した人の数	人	1	3	5
就労継続支援B型利用者のうち 一般就労に移行した人の数	人	4	7	10
就労移行支援利用者のうち 一般就労に移行した人の数	人	8	11	14
グループホームの利用者数	人	25	29	34

# 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

## 1-5 健康づくりの支援



### 現況と課題

#### ▶ 健康づくり活動の推進

特定健診質問票によると、本町では、生活習慣の改善意欲があり既に何らかの取組を始めている割合が国や同規模自治体と比べて高く、健康への関心の高さがうかがえます。また、「美瑛版健康マイレージ “びえいK♡U（健幸♡嬉しい）宣言事業※”」にも毎年100人以上が参加し、自主的な健康づくり活動に取り組んでいます。

町民自らが、自分の体の状態や生活習慣を理解して主体的な健康づくりを継続し、健康寿命の延伸を実現できるよう支援する必要があります。

さらに、正しい食生活は、子どもたちが健やかに成長し、また人々が健康な生活を送るために欠かすことのできない営みであることから、生活習慣病予防のためにも、正しい食生活の普及・啓発が重要です。

#### ▶ こころの健康に関する相談と知識の普及

本町の自殺死亡率（人口10万対）は他市区町村と比べて高く、毎年自殺が発生しています。自殺要因の一つである精神疾患の受診に関しては、近隣に専門医療機関が少なく、適切な受診ができない状況にあります。また、精神疾患は当事者や家族を含む関係者でなければその関心は低く、偏見や適切な対応がなされずに重症化する可能性があることから、精神疾患への偏見をなくし、正しい知識の普及啓発を図る必要があります。



## 個別施策

### (1) 主体的な健康増進活動の支援

町民が自身の体の仕組みや健康に関心を持ち、健康に結びつく生活習慣を理解できるよう、個別健康相談や地域・団体への健康学習の機会を通じて、健康づくり活動の推進を図ります。「美瑛町健康増進計画」に基づき、町全体で健康づくりへの意識を高め、活発な健康づくり活動が行われるよう支援します。

### (2) ライフステージに応じた栄養・食習慣への支援

ライフステージを通じ、適正な食習慣を自ら実践できる力を育むことができるよう、食習慣の確立・改善を図ります。

### (3) 心の健康（メンタルヘルス）を維持するための支援

専門医による個別相談や講演会の開催による正しい知識の普及や、各保健事業において心の健康に関する情報提供を行い、心の健康への関心を高めるとともに精神疾患への偏見をなくし、心の健康を守る活動の推進を図ります。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
生活習慣の改善意欲があり、かつ始めている人の割合	%	22.2	23.5	25.0
びえいK♡U宣言事業参加者数	人	109	120	120
精神保健相談会年間開催回数	回	12	12	12



# 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

## 1-6 疾病予防と重症化予防



### 現況と課題

#### ▶ 予防可能な病気、生活習慣病の発症及び重症化

本町の国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は、国平均より高い上に増加傾向にあり、健診未受診で脳血管疾患や虚血性心疾患を発症している事例も見受けられます。

これらの病気は、障がいを抱えることや要介護状態となるなどの要因につながり、生活の質を低下させることも想定されます。

高齢化が進行する中、保健事業と介護予防を一体的に捉え、各ライフステージにおいて予防を重視した保健サービスを提供することが重要です。

#### ▶ がん検診受診率の低迷

進行がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために重要となるのは、がんの早期発見・早期治療です。

早期発見のためには、自覚症状がなくても定期的ながん検診を受けることが有効となりますが、町における検診受診率は国の目標値（60%）には到達しておらず、受診率の向上を図る必要があります。また、精密検査が必要になった場合に、適切な検査・治療を受けられるよう受診勧奨の推進が重要です。

#### ▶ 各種感染症等への対応

ワクチン接種事業においては、事業の推進体制を強化するとともに、町内の医療機関との連携や旭川大雪圏域連携中枢都市圏<sup>\*</sup>の協約により、迅速な住民接種が図られています。

今後、新たな感染症が発生した場合においても、国の指針に基づいた町の迅速な対応が求められます。



## 個別施策

### (1) 健診・保健指導の受診促進

各種検診の自動申込みや未受診者訪問、休日健診、託児付き検診等の実施により、受診しやすい体制をつくり、健診受診者の増加を図ることで生活習慣病の予防に努めます。

医療機関などの関係機関と連携し、積極的な保健指導に努めるとともに、介護予防も視野に入れた後期高齢者への健診・保健指導を行います。

### (2) 生活習慣病の発症及び重症化の予防

健診や医療・介護データの分析を行い、効果的な保健指導及び普及啓発を行うとともに、きめ細かい健康相談、個別支援の充実に努め、生活習慣病の発症予防と重症化防止を推進します。

また、医療機関などの関係機関と連携した保健指導を実施することで、生活習慣病の治療中の方に対する重症化防止を図ります。

### (3) がん検診の受診促進

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、精度管理を重視したがん検診を実施します。

また、節目年齢の方を対象とした個別勧奨や必要になった場合に適切な検査・治療を受診できるよう精密検査の受診勧奨を行うとともに、広報紙やホームページ等での情報発信により、適正受診への普及啓発を図ります。

### (4) 感染症の予防と蔓延防止

各種感染症の感染状況に応じた対策を講じ、感染症の蔓延防止に努めるとともに、国で定められている予防接種の適切な情報提供により、対象者が接種しやすい環境づくりに努めます。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
特定健診受診率	%	51.5	58.0	60.0
脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症の 新規発生率	人口 千対	心疾患：2.372 脳疾患：2.372 腎症：0	現状維持 又は減少	現状維持 又は減少
国民健康保険加入者一人当たり医療費	円	27,277	国平均値 より低値	国平均値 より低値
がん検診受診率	%	胃：23.4 肺：34.5 大腸：32.8 乳：28.5 子宮：19.4	現状維持 又は増加	現状維持 又は増加

# 基本目標 1 ひとに優しい支え合いのまち

## 1-7 医療体制の維持



### 現況と課題

#### ▶ 医療体制の充実

町立病院は、地域医療の要として施設の維持・機器の更新を図りながら、外来診療、入院診療、救急医療体制の充実を進めてきました。

しかしながら、地域における公的病院の安定した経営は厳しく、働き方改革<sup>\*</sup>下での常勤医師、看護師等医療スタッフの補充が困難となっています。

#### ▶ 町立病院の経営の健全化

経費削減により収支改善を図っていますが、医療費削減を目的とした診療報酬の見直しや人口減に伴う来院者の減少などにより、収入が大幅に減少していることから、収支改善に至っていません。

#### ▶ 医療・保健・福祉の連携強化

町民の健康を守るため、各種健診や予防接種など、町内医療機関と保健センターとが連携し、疾病の早期発見、発症・重症化予防に取り組んでいます。

町立病院をはじめとした医療機関と介護福祉関係機関が入退院時の情報連携を行い、退院後の治療・リハビリテーション等の療養環境づくりを行っています。



## 個別施策

### (1) 旭川医科大学との連携と医療スタッフの確保

旭川医科大学と連携し、引き続き派遣医師要請の継続を図るとともに、QOL<sup>\*</sup>を意識した医療スタッフ確保に努めます。

### (2) 抜本的改革に向けた準備

経済の情勢、人口ピラミッドの変化や医療の細分化等、病院に直接影響を及ぼす事象の質的变化に対応し、医師数、診療科、病床規模について抜本的な見直しを進めるとともに、収入増と経費削減に努め、経営の健全化を図ります。

### (3) 医療・保健・福祉の切れ目のない連携

医療機関と連携することで疾病予防や重症化予防、介護予防の取組が切れ目なく町民へ提供されるように努めます。

## 達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
町立病院常勤医師の確保	人	5	4	4
町内医療機関での特定健診受診割合 (データ提供含む。)	%	14.2	15.0	15.5

